

千葉県社保協通信

2019年度一 No15 2020年 3月 24日号

〒260-0854 千葉市中央区長洲 1-10-8 自治体福祉サカビル 3F

TEL : 043-225-6790 FAX : 043-221-0138 Eメール syaho2006@star.ocn.ne.jp

コロナ感染拡大防止のため 国保「資格証明書」世帯に 「短期保険証」の発行を！！

県と市町村に要請書提出 **県社保協**

新型コロナウイルス感染拡大が懸念されるも
で、病院に行くことができない人を作らないことが
重要です。国民健康保険の「資格証明書」では10
割の自己負担があり、経済的な理由から受診控えに
よる重症化も引き起こしかねない状況です。国民健
康保険証の取り上げが受診抑制の根本的な原因にな
っています。

県社保協と地域社保協などは、このほど県内の「資
格証明書」9,717世帯（2019.6.1 現在）に速やか
に「短期保険証」を発行することなどを求める要請
書を提出しました。

市町村に対しては、「『資格証明書』世帯に『短期
保険証』が確実に届くよう手段を講じること」と「国
保法 44 条による一部負担金の減免を行うことと合
わせ、国に対し緊急に財政措置を講じるよう求める
こと」などを要請。3 月末までの回答を求めています。

県に対しては、上記の要請に関して市町村を助言、
支援することと合わせ、県として財政措置をとるよう
求めました。あわせて「臨時休校や、大規模イベ
ントの自粛等で、収入が著しく減少した被保険者に
ついて徴収猶予を行うことを可能とするにとどまら
ず、減免措置を可能として速やかな保険料（税）の
減免を行うこと」「傷病手当の支給を『被用者』に



3月19日、鈴木英雄国保部会責任者、保険医協会、民
医連、松戸社保協など5人の参加で、県社保協として県
知事宛要望書を提出。懇談を申し入れました。

とどめず、自営業者等も含めた国民健康保険及び、
後期高齢者医療保険の被保険者に対象を拡大す
ること」などを求めています。

「県国保運営方針見直し」にあたっては… “国保は社会保障” 加入者の声 聴いて！

さらに来年度に行われる「県国保運営方針の見直
し」にあたっての要望書を提出しました。

消費税率10%増税、風水害、コロナウイルス感
染拡大の中、社会保障として国民健康保険制度が果
たしている役割と保険料（税）のあり方は、県民の
いのちと健康、くらしに関わる重大な問題。

県として、とりわけ昨秋以降の国保加入者の実態
を十分に踏まえ、市町村だけでなく、医療機関や県
民、加入者からの意見、要望などを聴きとり、充分
な議論、検討をして「改定」をおこなうよう求めま
した。文書での回答とあらためて懇談の場を持つよ
う申し入れました。

多古町議会 一國・県への意見書可決— 424 病院「再検証」名指しやめて！ 医師確保等 支援強めることこそ！！

香取郡多古町議会は3月定例会にて「国保多古中
央病院の存続・充実を求める意見書」を全会一致で
可決しました。

意見書は「昭和29年の開設以来、地域の医療提
供を担う国保直営医療施設として、住民の健康、福祉
の増進に寄与してきた」とし、「昨秋の被災時には
ひとり暮らしの高齢者等の患者宅訪問で安否確認や

管健康理に万全を尽くすなど、災害時における公的
病院の役割を發揮。さらに、安心して子育てができ
るよう4月から病院小児科との連携で『病児保育
所』を併設することになっている。このように町民
の共有財産であり、医療、介護、福祉の拠点である
病院の『再編・統合』は少子高齢化の中、命と健康
のみならず地域創生に努力している現場の願いと
逆行するものと危惧を抱くもの」と指摘。

国と県に対して、「再編・統合」リストからの除
外と自治体単独では困難な医師確保等に対する支
援を求めています。